

【令和3年度第1回農村振興施策検討委員会】

多面的機能支払交付金事業について

- 1 令和2年度の実績について 【P1】
- 2 令和3年度の計画について 【P5】
- 3 広域化・事務委託の推進について 【P9】



第7回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト「ふるさと賞」【加美町】

1. 令和2年度の実績について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、主な会議や研修会などが中止になりましたが、活動組織支援研修会は制度改正の説明や機械の安全使用に関する研修等を実施する必要があると判断し、新型コロナウイルス対策を万全に行い、各組織1名程度の出席で開催しました。各会場では各組織の事務の効率化を図るため、事務支援システムのデモンストレーションを実施しました。

(1) 認定面積等

R3.5.31時点

	R1実績	R2実績	増減	対前年度
市町村数	33	33	0	100%
組織数	989	977	▲ 12	98.8%
認定面積(ha)	73,996	73,999	3	100%
農振農用地のカバー率(%)	62	62	▲ 0	100%

○取組市町村:33市町村(利府町, 女川町を除く全市町村で取り組んでいる)

※令和元年度末で5年間の活動終期を迎えた活動組織が159組織あり、135組織が活動を継続、23組織が継続活動中止、1組織が他組織と統合したことなどにより、組織数は減となりました。また、新規組織は12組織となっています。

		R1実績	R2実績	増減	対前年度
農地維持 (水路・農道等の基礎的な 保全活動を支援)	市町村数	33	33	0	100%
	組織数	988	976	▲ 12	99%
	対象面積	71,222	71,268	46	100%
資源向上(共同) (施設の軽微な補修, 農村 環境保全活動等を支援)	市町村数	26	26	0	100%
	組織数	622	632	10	102%
	対象面積	52,679	53,425	746	101%
資源向上(長寿命化) (施設の長寿命化のための 活動を支援)	市町村数	10	8	▲ 2	80%
	組織数	83	82	▲ 1	99%
	対象面積	10,348	11,251	903	109%

(2) 交付額

(単位:千円) R3.5.31時点

		R1実績	R2実績	増減	対前年度
農地維持		1,789,714	1,790,386	672	100%
資源向上(共同)		804,474	822,093	17,619	102%
資源向上(長寿命化)		137,486	111,201	▲ 26,285	81%
交付金(総額)		2,731,674	2,723,680	▲ 7,994	100%

負担割合: 国1/2, 県1/4, 市町村1/4

(3) 活動実績**① 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組み****I 農村の地域資源の保全管理面積の拡大に向けた取組み**

- ・関係機関への巡回による保全管理の課題整理と対策検討。

II 市町村の円滑な事務処理体制の支援**i) 市町村担当者会議の開催：2回開催（仙台市：土地改良会館，宮城県庁）**

- ・関係市町村・土地改良区・県地方振興事務所の担当者を対象に担当者会議を開催。

◆第1回担当者会議

令和2年6月12日（金）（出席者：68名）

◆第2回担当者会議

令和3年2月3日（水）（出席者：64名【Web会議で開催】）

ii) 新規市町村担当者説明会（仙台市：土地改良会館）

- ・新たに担当者となった市町村及び県地方機関の担当者を対象に事業制度の基本を説明。
令和2年6月12日（金）（出席者：68名）

iii) 活動組織を対象とした中間確認の実施

- ・市町村からの要請に応じて，市町村が実施する中間確認に県地方振興事務所も同席して指導支援。
- ・必要に応じて，推進協議会事務局（県庁，土地連）からも同席して指導支援を実施。
令和2年9月～令和2年12月まで実施。

III 活動組織の円滑な運営の支援**i) 農地維持支払・資源向上支払に係る対象組織支援研修会（県内7会場）**

- ・各活動の事務手続き等を説明。（出席者：698名【586組織】）

	開催日	市町村名	会場名	出席者 (名)
1	令和2年8月4日	登米市	登米祝祭劇場	101
2	令和2年8月5日	栗原市	栗原文化会館	103
3	令和2年8月6日	大河原町	えずこホール	146
4	令和2年8月7日	石巻市	遊学館	76
5	令和2年8月19日	多賀城市	多賀城市文化センタ	79
6	令和2年8月20日	気仙沼市	はまなすの館	56
7	令和2年8月21日	大崎市	パレットおおさき	137
合計（※出席者は事務局除く）				698

・講演会の開催

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門ユニット長遠藤和子氏より「多面的機能支払交付金活動による地域資源の管理と農村振興」と題し，講演会を開催。多面組織の広域化や事務委託など，他県の優良事例を紹介した。また，パレットおおさきでは「世界農業遺産」に関連した有識者による講演を実施した。

・実演会の開催

多面に係る事務の効率化や簡素化を図るため，事務支援ソフトを制作している3社に研修会場ロビーを活用して，事務支援システムのデモンストレーションを実施した。

【契約状況】 楽ちん多面 10件、田園クラブ 5件、スタフファイルレポート 3件

- ii) 東北農政局が実施する施設の長寿命化活動の現地検査
 - ・令和2年度に実施した県内83組織の中から、工事1件あたり2百万円以上の活動を実施している6組織が抽出され検査を実施。
 - 令和2年9月14日(月)(登米市:4組織)
 - 令和2年9月15日(火)(石巻市:2組織)
- iii) 東北農政局が実施する活動組織抽出検査(書類)
 - ・県内977活動組織の中から8組織が抽出され検査を実施。
 - 令和3年2月15日(月)(名取市:4組織)
 - 令和3年2月16日(火)(涌谷町:4組織)

② 多面的機能支払の広報活動

I 広報誌等の作成・PR活動

- i) 広報誌「ぐるみ」を発行(年3回)して市町村に配布、協議会HPの更新。
- ii) 宮城県図書館(令和3年2月15日～28日)でパネル展示、PR用パンフレット配布。

③ 事業の評価と推進課題の検討

I 宮城県農村振興施策検討委員会の開催

- i) 令和2年8月28日 第1回宮城県農村振興施策検討委員会
多面的機能支払実施組織の現地調査及び意見交換(南江尻地域資源保全会(角田市))
- ii) 令和3年2月18日 第2回宮城県農村振興施策検討委員会
令和元年度実績、令和2年度実績(見込み)、令和3年度計画等を報告

iii) 多面的機能支払交付金の取組による効果検証(R2～R4)

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、県内の多面的機能支払交付金に取組む活動組織を対象に、活動報告書から得られる情報の分析やワークショップ開催を通じた活動内容を把握し、事業実施による地域コミュニティの維持や継続性、農山村地域の人口減少社会における優位性を調査している。また、土地改良区が多面的機能支払活動組織を支援することによる運営上の効果を調査し、調査した結果に基づき、農村部の人口減少社会におけるコミュニティの維持や継続性、組合員が減少する中での農地および農業水利システムの維持や賦課金の抑制など多面的機能支払交付金域の効果を検証していく。

II アンケート調査の実施

- ・全活動組織へ事業実施の効果や今後の取り組みの方向性を確認(集計中)

④ その他

I 推進協議会事務局会議(仙台市:土地改良会館等)

- i) 各活動組織の実施状況や市町村の指導状況等の県内情報共有を図り、効果的な指導助言を行うための会議を開催。
 - ◆令和3年2月3日
- ii) 年間を通じ事業推進上の連絡調整を図るスタッフ会議を随時開催。
- iii) 農作業事故への対応
 - ・今年度19件(物損3件)の農作業事故が発生したことから、関係機関へ注意喚起の文書を通知。活動組織へは広報誌「ぐるみ」により注意喚起。

令和2年度 多面的機能支払交付金の状況

令和3年5月31日

農山漁村なりわい課交流推進班

区分	農振 農用地 面積 (ha)	(A)令和元年度実績					(B)令和2年度実績					(B)-(A)差 引		
		認定 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 加 ^ハ - 率	認定 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 加 ^ハ - 率	認定 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)		
大河原	1 白石市	1,999	407	19	14,489	20%	401	18	14,619	20%	▲ 5	▲ 1	130	
	2 角田市	3,613	2,317	40	97,336	64%	2,209	40	93,244	61%	▲ 108	0	▲ 4,093	
	3 蔵王町	1,653	309	9	8,805	19%	309	9	8,805	19%	0	0	0	
	4 七ヶ宿町	484	220	6	6,608	46%	187	5	5,615	39%	▲ 33	▲ 1	▲ 993	
	5 大河原町	572	209	8	6,283	36%	209	8	6,283	36%	0	0	0	
	6 村田町	1,869	588	5	21,650	31%	588	5	15,876	31%	0	0	▲ 5,774	
	7 柴田町	799	646	13	28,432	81%	646	13	28,432	81%	0	0	0	
	8 川崎町	1,548	367	7	12,010	24%	367	7	11,720	24%	0	0	▲ 290	
	9 丸森町	3,014	1,314	34	59,609	44%	1,365	36	60,859	45%	52	2	1,250	
	計	15,551	6,376	141	255,222	41%	6,281	141	245,452	40%	▲ 95	0	▲ 9,770	
仙台	10 仙台市	4,577	3,121	50	108,572	68%	3,059	51	105,326	67%	▲ 61	1	▲ 3,246	
	11 塩竈市	0	40	1	940	—	22	1	634	—	▲ 18	0	▲ 306	
	12 名取市	2,132	1,563	19	46,783	73%	1,563	19	46,783	73%	0	0	0	
	13 多賀城市	364	262	6	7,743	72%	271	7	7,990	74%	9	1	247	
	14 岩沼市	1,576	1,253	19	45,017	80%	1,242	19	45,042	79%	▲ 11	0	25	
	15 亘理町	3,350	2,965	3	56,121	89%	2,955	3	56,077	88%	▲ 11	0	▲ 44	
	16 山元町	1,583	318	8	10,642	20%	362	8	11,733	23%	44	0	1,092	
	17 松島町	695	659	6	21,967	95%	659	6	21,967	95%	0	0	0	
	18 七ヶ浜町	194	121	1	3,628	63%	121	1	3,628	63%	0	0	0	
	19 利府町	228	—	—	—	0%	—	—	—	—	—	—	0	
	20 大和町	2,598	1,810	35	44,686	70%	1,810	35	44,811	70%	▲ 1	0	124	
	21 大郷町	1,756	1,390	16	41,925	79%	1,390	16	41,925	79%	0	0	0	
	22 富谷市	436	295	6	6,852	68%	295	6	6,852	68%	0	0	0	
23 大衡村	1,344	910	10	22,567	68%	861	10	22,293	64%	▲ 50	0	▲ 274		
計	20,833	14,709	180	417,442	71%	14,610	182	415,060	70%	▲ 99	2	▲ 2,381		
大崎	24 大崎市	16,518	10,042	148	444,181	61%	10,193	148	447,949	62%	151	0	3,768	
	25 色麻町	2,775	2,030	22	62,560	73%	2,034	22	68,081	73%	4	0	5,521	
	26 加美町	6,108	3,687	41	99,681	60%	3,726	42	101,337	61%	39	1	1,656	
	27 涌谷町	2,622	1,838	18	79,716	70%	1,803	17	75,386	69%	▲ 35	▲ 1	▲ 4,330	
	28 美里町	4,761	4,360	20	107,600	92%	4,533	20	107,600	95%	173	0	0	
計	32,784	21,956	249	793,739	67%	22,288	249	800,354	68%	332	0	6,615		
栗原	29 栗原市	17,497	8,755	137	380,285	50%	8,713	137	382,703	50%	▲ 43	0	2,418	
	計	17,497	8,755	137	380,285	50%	8,713	137	382,703	50%	▲ 43	0	2,418	
登米	30 登米市	16,327	11,914	146	590,829	73%	11,976	147	589,813	73%	61	1	▲ 1,016	
	計	16,327	11,914	146	590,829	73%	11,976	147	589,813	73%	61	1	▲ 1,016	
石巻	31 石巻市	9,828	7,369	18	198,658	75%	7,391	18	196,186	75%	22	0	▲ 2,472	
	32 東松島市	2,800	2,191	28	73,323	78%	2,070	28	74,286	74%	▲ 121	0	963	
	33 女川町	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
計	12,628	9,560	46	271,982	76%	9,461	46	270,472	75%	▲ 99	0	▲ 1,509		
気仙沼	34 気仙沼市	2,735	575	75	16,526	21%	518	61	15,077	19%	▲ 56	▲ 14	▲ 1,448	
	35 南三陸町	1,409	151	18	5,650	11%	151	17	4,748	11%	1	▲ 1	▲ 902	
	計	4,144	725	93	22,176	18%	670	78	19,826	16%	▲ 56	▲ 15	▲ 2,350	
合計	119,764	73,996	989	2,731,674	62%	73,999	977	2,723,680	62%	3	▲ 12	▲ 7,994		

※令和元年度実績で、市町跨りがりが3組織あるため、合計で3減している。(大崎市と美里町、東松島市と美里町、登米市と栗原市)
 ※令和2年度実績で、市町跨りがりが3組織あるため、合計で3減している。(大崎市と美里町、東松島市と美里町、登米市と栗原市)

2. 令和3年度の計画について

令和3年度の主な会議や研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないように、オンラインでの開催を計画しています。ただし、オンラインでの開催が難しい活動組織研修会は、新型コロナウイルス対策を万全に行い、少人数での開催を計画しています。また、各組織の事務の効率化を図るため、令和2年度に引き続き、事務支援システムのデモンストラーションを開催します。

(1) 取組目標面積等

	R2実績	R3(計画)	増減	R3.5.31時点 対前年度
市町村数	33	33	0	100%
組織数	977	981	4	100%
認定面積(ha)	73,999	74,630	631	101%
農振農用地の カバー率(%)	62	62	0	100%

○取組市町村:33市町村(利府町, 女川町を除く全市町村で取り組んでいる)

(2) 活動計画

① 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組み

I 農村の地域資源の保全面積の拡大に受けた取組

- i) 活動組織の広域化を契機とした未実施集落の取り込み
 - ・活動組織に広域化の必要性やメリットを説明したうえで、未実施集落も含めた広域化を推進することで保全面積の拡大を図る。
- ii) 土地改良区との連携による継続支援
 - ・活動組織との連携により、土地改良区の維持管理費の負担軽減や事務受託収入などのメリットを説明したうえで連携や事務受託を推進し、活動組織の継続を図る。

II 市町村の円滑な事務処理体制の支援

- i) 市町村担当者会議の開催：3回開催予定（仙台市：土地改良会館，県合同庁舎）。
 - ◆第1回担当者会議
令和3年5月25日（火）（Web会議で開催）
- ii) 新規市町村担当者説明会：(仙台市：土地改良会館)
令和3年4月20日（火）に開催
- iii) 活動組織を対象とした中間確認の実施：令和3年9月～12月まで実施。
- iv) 東北農政局による現地調査，抽出検査への対応（令和3年8月頃）。

III 活動組織の円滑な運営の支援

- i) 農地維持支払・資源向上支払に係る対象組織支援研修会の開催
 - ・各会場で活動組織に制度改正点や事務処理，機械の安全使用等の留意点を説明する。
 - ・各会場で事務支援システムの普及推進を図る。
- ii) 東北農政局が実施する施設の長寿命化活動の現地検査
 - ・令和2年度に実施した活動組織を対象とした抽出検査への対応（令和3年8月頃）。
- iii) 東北農政局が実施する活動組織抽出検査（書類）
 - ・令和3年度の活動組織を対象とした抽出検査への対応（令和4年2月頃）。

iv) 活動組織の広域化及び合併による体制強化及び取組継続の支援。

- ・令和2年度と同様に市町村や事務局を担う団体等を対象とした研修会を開催する。

v) 活動組織への事務支援

- ・農山漁村地域では、人口減少や高齢化の進行が著しく、担い手確保や地域の活動組織等の合意形成に困難が生じ、特定の者へ事務作業が集中するなど、円滑な組織運営に支障をきたしている。そこで公務員OB等の地域外人材を活用し、地域の活動組織が抱える課題を解決することで、円滑な組織運営を支援する事業を人材派遣企業と連携し検討している。(別紙のとおり)

② 多面的機能支払の広報活動

I 広報誌等の作成・PR活動

- i) 広報誌（3回発行）にて、当該事業で実施する各種会議や活動組織の取り組み事例を紹介する。
- ii) 協議会ホームページを更新し、事業の理解向上を図る。
- iii) 七夕祭り等各種イベントでのパネル展示、PR用パンフレット配布。

③ 事業の評価と推進課題の検討

I 宮城県農村振興施策検討委員会の開催

II アンケート調査の実施

- ・全活動組織へ事業実施の効果や今後の取り組みの方向性を確認。

III 事業効果・検証調査の実施

- ・農研機構と連携し、県内の多面的機能支払交付金に取組む活動組織を対象に、活動報告書から得られる情報の分析やワークショップ開催を通じた活動内容の把握により、事業実施による地域コミュニティの維持や継続性、農山村地域の人口減少社会における優位性や土地改良区が多面的機能支払活動組織を支援することによる運営上の効果を調査し、事業実施の効果や今後の取り組みの方向性などを検証する。

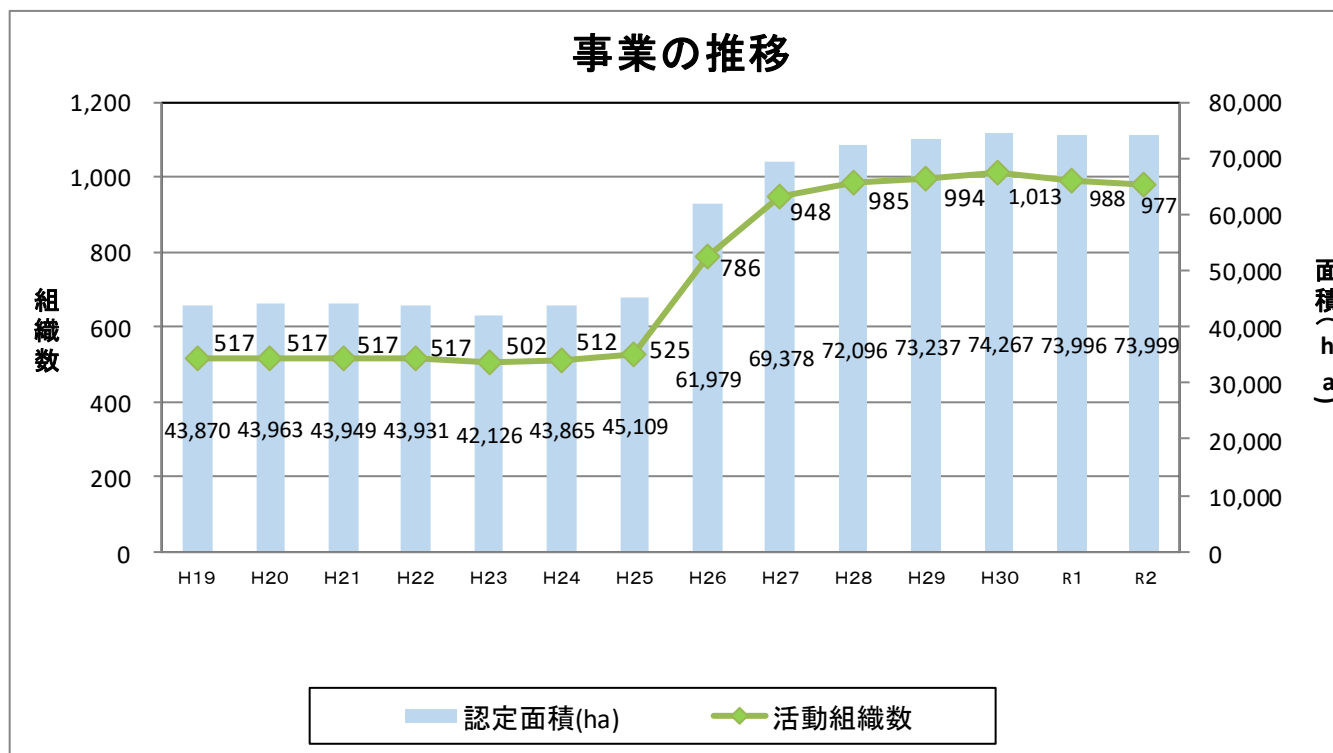
④ その他

I 推進協議会事務局会議の開催（仙台市：土地改良会館等）

- i) 各活動組織の実施状況や市町村の指導状況等の県内情報共有を図り、効果的な指導助言を行うための会議を随時開催。
- ii) 年間を通じ、事業推進上の連絡調整を図るスタッフ会議を随時開催。

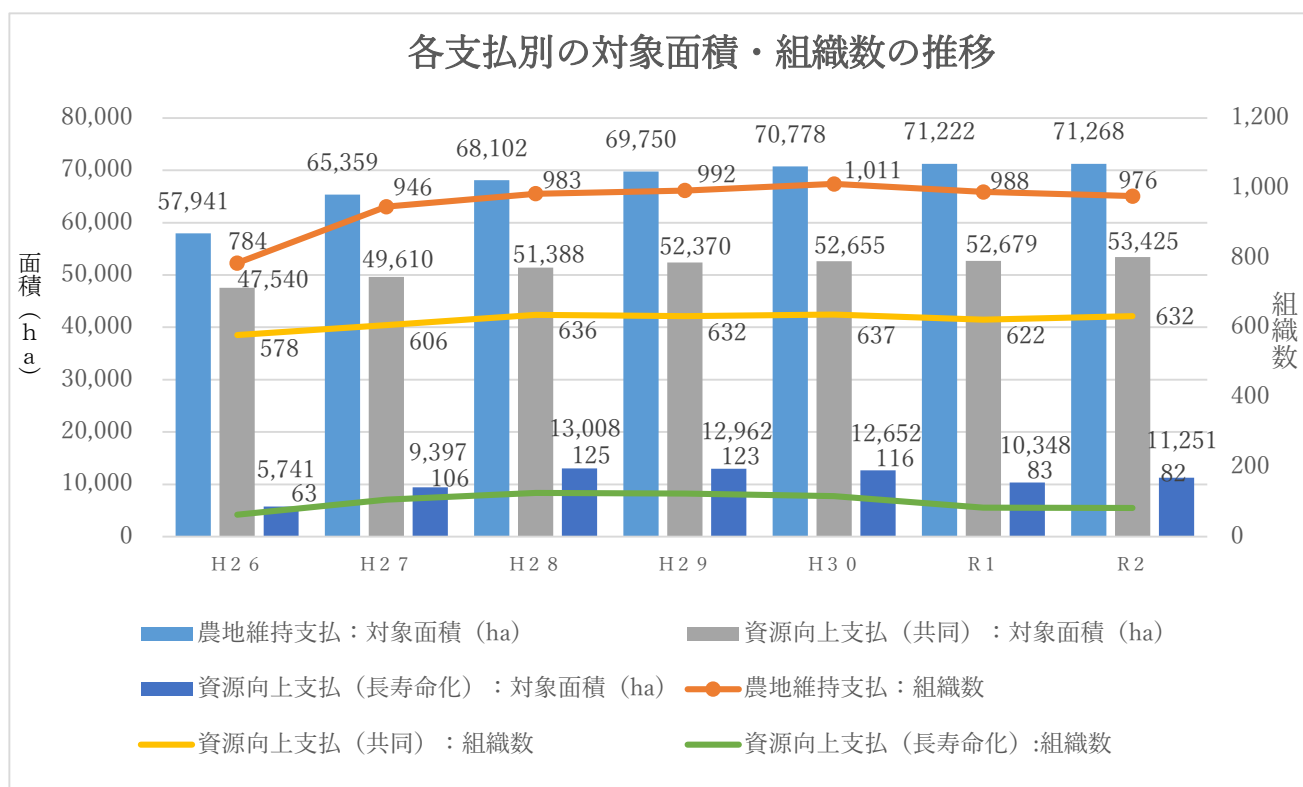
【 参 考 】

図1 事業の推移（認定面積・活動組織数）



※ 棒グラフ上段の数値は農振農用地のカバー率。

図2 各支払別の対象面積・組織数の推移



日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和3年度予算額 48,652 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)*1	③資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)*1	③資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目	都府県	北海道
多面的機能の更なる増進 多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保安全管理」も対応可	田 400 畑 240 草地 40	田 320 畑 80 草地 20
農村協働力の深化 上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田 400 畑 600 草地 80	田 320 畑 300 草地 40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田 1,000 畑 600 草地 80	田 700 畑 300 草地 40
小規模集落支援 既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田 1,000 畑 600 草地 80	田 700 畑 300 草地 40

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援 広域活動組織の面積規模等に応じた交付額	3集落以上または50ha以上 200ha以上 1,000ha以上	3集落以上または1,500ha以上 3,000ha以上 15,000ha以上	4万円/年・組織 8万円/年・組織 16万円/年・組織

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

3. 広域化・事務委託の推進について

(1) 広域化の状況について

1) 広域活動組織の現状

① 広域活動組織数と面積の推移

- ・ 広域活動組織は令和2年度46組織となり、活動組織数の5%、取組面積では26%のシェアとなっており、令和3年度は1組織が増加する見込みとなっている。

【表1：広域活動組織数等の推移】

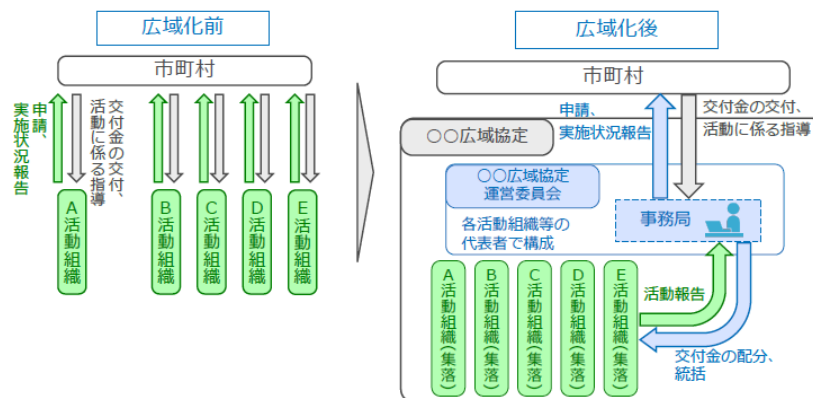
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	R3(計画)
広域組織数	36	45	48	48	48	46	46	<u>47</u>

2) 広域化を推進する理由

- ① 平成27年度制度改正により、交付事務が協議会から市町村となり、市町村職員の負担が増加していることから、事務の効率化を図る必要がある。
- ② 申請事務や会計など、各活動組織の役員の事務負担が大きく、なり手がいないことから、活動組織の合併・統合により、事務負担の軽減を進める必要がある。

〈メリット〉

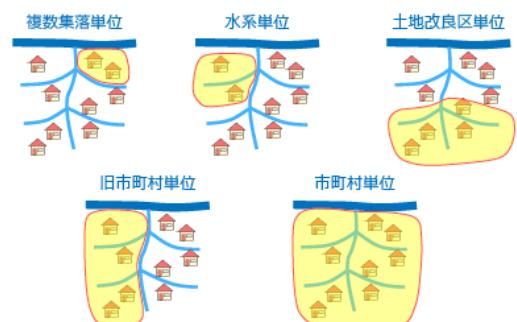
- ・ 事務処理の統合により、交付事務等の負担が大幅に軽減。
- ・ 市町村から組織に対する連絡系統が集約化され、効率的な指導が可能。
- ・ 周辺の未取組集落が活動に取り組む契機となり、取組面積の拡大につながる。



【図1：広域化の活動の流れ】

◆ 活動組織の広域化とは

- ・ 旧市町村区域等の広域エリアで、複数の集落又は活動組織及びその他関係者の合意により設立される、地域資源の保全管理を行う組織。
- ・ 規模200ha以上（生産条件が不利な農用地等が存在する場合には、50ha以上200ha未満又は協定に参加する集落が3集落以上を有する場合には広域活動組織を設立することができる）



【図2：広域協定の区域設定の単位】

(2) 土地改良区等への事務委託の状況について

- ・土地改良区へ事務を委託している組織は53組織（全体の5.4%）
- ・活動組織と契約を締結して、事務を受託しているのは13土地改良区
（主に活動記録や金銭出納簿、実施状況報告書の作成補助等を受託）
- ・協議会等（七ヶ宿、村田、丸森）へ事務を委託している組織は11組織（全体の1.1%）
- ・土地改良区職員研修会の開催（令和2年10月26日、宮城県土地改良会館）
（土地改良区を対象とした事務受託の推進に関する研修会を開催）

【表3：県内の事務受託の状況①】

（令和3年5月31日現在）

管内	組織数	広域協定数	事務委託組織数	
			土地改良区	協議会等
大河原	141	2	0	12
仙 台	185	5	9	0
北 部	248	19	30	0
栗 原	136	0	0	0
東 部	45	18	9	0
登 米	148	3	5	0
気仙沼	78	0	0	0
計	981	47	53	12

(3) 広域化・事務委託の推進方向について

(広域化)

組織の広域化は、令和2年度に活動組織に対して実施した「実施状況アンケート」結果に基づき、組織の取組が困難になった場合に「近隣の組織との合併や広域組織に参加」と回答した組織が多かった市町村を中心に広域化の推進を図る。

- ・大崎市23組織、登米市21組織、栗原市11組織

(事務委託)

土地改良区等への事務委託については、令和2年度に実施した聞き取り調査に基づき、下記土地改良区に対して事務支援を行う。また、昨年度に引き続き土地改良区からの聞き取り調査を継続して、事務委託の推進を図る。

- ・事務支援・・・柴田町土地改良区、名取土地改良区、鳴瀬川沿岸土地改良区
- ・聞き取り調査・・・あぶくま川水系角田地区、仙台東、小山田川沿岸等

活動組織への事務支援策について

県では、「多面的機能支払交付金制度」や「中山間地域等直接支払交付金制度」等の活用により、多面的機能の維持・発揮や持続可能な地域づくりを図っている。しかし、農山漁村地域では、人口減少や高齢化の進行が著しく、担い手確保や地域の活動組織等の合意形成に困難が生じており、特定の者へ事務作業が集中するなど、円滑な組織運営に支障をきたしている。その結果、活動継続を断念する組織が出てきており、多面的機能の維持・発揮や、持続可能な地域への懸念が生じている。また、多面的機能支払交付金などの申請をオンライン化する動きもあり、今後のデジタル化に対応できる体制づくりが急務となっている。

(1) 目標（ねらい）について

地域外人材を育成・活用し、地域の活動組織が抱える課題を解決することで、円滑な組織運営を支援することにより、多面的機能の維持・発揮や持続可能な地域づくりを図ることを目的とする。

(2) 支援策の概要（農山漁村お助け人材派遣モデル事業）

人材派遣会社と連携し、公務員 OB、JA 職員 OB 等を、事務作業に課題を抱える農山漁村地域へ派遣することで、事務負担の軽減を図り活動継続の支援をする。

①コンソーシアムを形成し、人材派遣の仕組みを検討

②モデル地域選定，人材派遣

〈OB 人材のメリット〉 経験やスキルを活かす機会，人脈の拡大，社会貢献

《県の役割》 OB 人材の登録促進，地域への制度周知，利用方法レクチャー など

